

お知らせ

年金

だより

NENKINDAYORI

く異動の多い春く

就職・退職等の際は 国民年金の届け出を 忘れずに！

日本国内に住所のある、20歳以上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入しなければなりません。

加入の種類は、職業などによつて第1号、第2号、そして第3号被保険者の3種類に分けられています。

◎第1号被保険者
農林漁業・自営業・フリーター・無職の方や学生など

◎第2号被保険者
会社員、公務員など職場の年金(厚生年金や共済組合)に加入している方

◎第3号被保険者
会社員の妻など、第2号被保険者に扶養されている配偶者(20歳以上60歳未満)

3月から4月にかけては就職や退職、転職など異動の多い時期です。これらの異動があった場合は、忘れずに市役所への国民年金の届け出をしましょう。

届け出をしないと未加入期間ができてしまい、将来の年金額が減少したり、もらえなくなったりする場合があります。少しの期間であっても必ず届け出をしましょう。

なお、第3号被保険者に該当する方は、配偶者の勤務先で届け出をすることになっていきます。忘れずに届け出をしましょう。

社会保険加入者の 乳幼児医療費助成制度が 一部変更になりました

郡山市の医療機関も
窓口での医療費の
支払いが不要に
なりました

社会保険に加入されている乳幼児が、本宮市・二本松市・大玉村以外の地域(郡山市や福島市など)の医療機関を受診される場合、今までは、一時、医療費をお支払いいただき、後日、「乳幼児医療費助成申請書」を市役所に提出していただくことで、市が医療費を助成していました。

4月1日以降は、郡山市内の医療機関についても、本宮市・二本松市・大玉村の医療

機関と同様に、保険証と「乳幼児医療費受給資格証」(黄色のカード)を提示していただければ、窓口での医療費の支払いが不要となりました。なお、一カ月間に、二万円を超る治療を受けた場合は、どの地域の医療機関であつても、一時、医療費をお支払いいただき、後日、市役所へ申請をしていただくようになります。

記号	郡94	番号	9999
氏名	本宮 太郎	性別	男
住所	本宮市本宮字万世213番地		
氏名	本宮 一郎	性別	男
生年月日	平成20年4月1日		
住所	本宮市本宮字万世213番地		
有効期間	平成20年4月1日から平成20年3月31日まで		
発行機関	本宮市	担当	健康課
名及び印	本宮市長 田中 隆雄		
交付年月日	平成20年4月1日		

乳幼児医療費受給資格証をご提示ください

乳幼児医療費助成 申請の窓口が かわります

4月1日から乳幼児医療の窓口が、市民課国保年金係から「子ども福祉課児童福祉係」に変更になりました。

社会保険加入の乳幼児で、「乳幼児医療費受給資格証」を紛失された方や、まだ受給登録をされていない方は、市役所子ども福祉課で資格証発行の手続きをお願いします。

◆問い合わせ先
子ども福祉課
児童福祉係 (☎内線107)

	平成20年3月31日まで	平成20年4月1日から
対象者	社会保険および国保組合加入の乳幼児	→ 変更なし
現物給付区域(注1)	本宮市・二本松市・大玉村	→ 本宮市・二本松市・大玉村・郡山市
担当窓口	市民課 国保年金係	→ 子ども福祉課 児童福祉係

※国民健康保険加入者は、これまでと変更はございません。

注1 現物給付…病院の窓口で保険証と「乳幼児医療費受給資格証」を提示することで、無料で病院にかかることができることです。ただし、同じ病院で1カ月に21,000円未満である場合に限りです。

- 【届け出の際に必要なもの】
- ①就職された方(厚生年金や共済組合に加入した方)
社会保険の健康保険証や共済組合員証
 - ②退職された方
離職票や勤務先で交付した資格喪失証明書など、退職日の確認できる書類
 - ③転職された方
①・②の両方が必要
 - ④配偶者の扶養を解かれた方(第3号被保険者でなくなる方)
配偶者の勤務先で交付した資格喪失証明書など、扶養を解かれた日の確認できる書類
- ※年金手帳や基礎年金番号通知書をお持ちの方は、書類と一緒に提出してください。
- その他不明な点は、市民課国保年金係(☎内線126・127)までお問い合わせください。

第2回もとみやロードレース大会 参加者募集

部門	走者区分	距離
第1部	一般フリー	10.0km
第2部	高校男子	
第3部	男子40歳以上	5.0km
第4部	中学男子	
第5部	女子(高校生以上)	3.0km
第6部	中学女子	
第7部	小学男子6年	2.0km
第8部	小学女子6年	
第9部	小学男子5年	
第10部	小学女子5年	
第11部	小学男子4年	
第12部	小学女子4年	
第13部	小学男子3年	
第14部	小学女子3年	
第15部	小学男子2年	
第16部	小学女子2年	
第17部	父と子(小学男女1年)	1.1km
第18部	母と子(小学男女1年)	

- ◆日時 6月29日(日)
- ◆受付時間 午前7時～8時
- ◆会場 しらさわグリーンパークサッカー場およびロードレース特設コース
- ◆参加料 小・中学生 800円
高校生 1,000円
一般、親子 2,000円
- ◆申込方法 所定の振替用紙に必要事項を記入し、参加費を郵便局から振り込んでください。
※振替用紙は、中央公民館および白沢公民館に備えています。
※団体申込については、大会事務局までご連絡ください。
- ◆申込期限 5月29日(木)まで
- ◆問い合わせ先 もとみやロードレース大会実行委員会事務局
☎33-2611 (中央公民館内、平日8:30~17:00)

自動車だけでなく
自転車の
交通事故も対象
となります。

市民のための交通災害共済

～年間1人500円で、家族みんなを守ります～

1日の通院でも見舞金を支給!!

「福島県市民交通災害共済」は、交通事故被災者の方を救済する目的で県内すべての市で実施している制度で、国内の交通事故による災害の程度に応じて、見舞金が支給されます。本宮市でも平成20年度より開始しました。万が一の交通事故に備え、ぜひ家族全員でご加入ください。

- ◆加入資格 本宮市に住居登録・外国人登録をされている方
- ◆共済期間 平成20年4月1日～平成21年3月31日
(年度中途加入者は加入日の翌日から)
- ◆会費(掛金) 年間1人500円(中途加入の場合も500円)
- ◆申込方法 本宮市役所生活安全課、白沢総合支所、白岩出張所で受け付けています。
- ◆請求期間 事故発生日から2年間以内

共済見舞金		
等級	災害の程度	支給額
1	死亡した場合	1,000,000円
2	入院通院日数270日以上	300,000円
3	入院通院日数180日以上	150,000円
4	入院通院日数90日以上	70,000円
5	入院通院日数60日以上	50,000円
6	入院通院日数30日以上	40,000円
7	入院通院日数8日以上	30,000円
8	入院通院日数7日以下	20,000円
重度障害見舞金	自動車損害賠償保障法施行令第1級または第2級の障害	300,000円

【問い合わせ先】 生活安全課 生活安全係 ☎33-1111 白沢総合支所 ☎44-2111